

# 大和地域審議会

## 第2回会議録

開催日時	平成17年11月22日(月) 13:30~15:16	
開催場所	柳川市役所 大和庁舎2階 大会議室	
会議内容	次 第	会議結果
	1 開 会 2 諮 問 3 協 議 (1) 柳川市の現況 (2) 市民アンケート結果報告書 (3) まちづくりアンケート結果報告 (4) その他 4 閉 会	

### 大和地域審議会委員出欠名簿

	氏名	機関・団体及び役職	出欠
1	稲又 暁子	大和町文化協会監事	出
2	江崎 三子生	柳川農業協同組合理事	出
3	川口 鶴子	柳川市地域婦人会連絡協議会大和ブロック副会長	出
4	河野 宇充	大和町商工会副会長	出
5	釘崎 圭子	大和町商工会女性部部長	出
6	小柳 哲朗	大和町漁協代表者（山門羽瀬漁業協同組合組合長）	欠
7	高山 和夫	大和町体育協会会長	出
8	鳥取 義行	柳川市行政区長代表委員協議会副会長	出
9	西田 長子	クリーン連合会理事	出
10	西田 速彦	P T A連合会副会長	欠
11	林 弘子	柳川市民生委員児童委員協議会副会長	出
12	久富 利幸	公募委員	出
13	藤井 達也	大和町商工会青年部部長	出
14	藤野 満夫	柳川山門医師会代表	欠
15	淵上 愛子	公募委員	出

(15人中12人出席)

会議録の確定		
確定年月日	平成 年 月 日	
署名	議長	

## 第2回大和地域審議会

日 時：平成17年11月22日 13：30～

場 所：柳川市役所大和庁舎3階会議室

1. 開 会
2. 諮 問
3. 協 議
  - (1)柳川市の現状
  - (2)市民アンケート結果報告
  - (3)まちづくりワークショップ結果報告
  - (4)その他
4. 閉 会

## 午後 1 時30分 開会

### ○事務局

皆様方には大変お忙しい中にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。第2回の大和地域審議会をただいまより開催させていただきます。

まず初めに、開会に先立ちまして会長のごあいさつをお願いいたします。

### ○鳥取会長

こんにちは。皆様方には公私ともお忙しい中を第2回の地域審議会に御参加いただきまして、まことにありがとうございます。

何分にも初めてのあれでございまして、2回目の審議会になりますけれども、事務局の方から説明があると思えますけれども、私たちもわからないままにこういう格好になっております。どうかひとつ今後とも皆さんの御協力と御指導を願いながら、地域のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

簡単ですが、ごあいさつをさせていただきます。

### ○事務局

ありがとうございました。

続きまして、諮問書の交付に移らせていただきます。会長と副会長さんは恐れ入りますが、正面の方でお立ちいただきたいと思えます。

本来ならば市長が諮問すべきでございすけど、公務のために出張いたしておりますので、かわりまして収入役の木村が交付をいたします。

〔諮問書交付〕

### ○事務局

続きまして、収入役がごあいさつを申し上げます。

### ○市長代理（木村収入役）

皆さんこんにちは。本日は、お忙しいところ御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

本来ですと、本日は市長が参りましてごあいさつを申し上げるところでございすが、本日は甘木市・朝倉町・杷木町の1市2町の議会議員の研修会の講師ということで出張をしております。

また、助役は熊本の方で地方研究会という会議の方に出席をしておりますして、市長、助役とも不在でございす。かわりまして、私収入役の木村でございす。一言ごあいさつを申し上げます。

本日の地域審議会は、今回からそれぞれの地域に分かれまして、それぞれの地域ごとの課題などを御協議いただくことにしているわけでございす。委員の先生方のお手元には、先般来、市民の4,000人の皆さんからのアンケート調査の結果、また、公募で行いましたまちづくりワークショップの提言書といった議論の資料をお差し上げしておると思えますけれども、これらも含めながら、本日御出席いただいております委員の皆様方からいろいろなこと、常日ごろ委員の皆様が考えておられるようなこと、課題や問題点などをこの場で十分に御協議をいただきたいというふうに考えております。

どうぞよろしくお願いを申し上げまして、はなはだ簡単でございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

#### ○事務局

続きまして議事に移るわけでございますが、先ほど収入役のごあいさつにもございましたとおり、本日は市長も助役も不在でございます。そこで、収入役は公務のためにこの場で退席をさせていただきますので、あしからず御了承をお願いいたします。

[木村収入役 退席]

#### ○事務局

それでは議事に入らせていただきますが、議事は議長である会長が進めることとなっておりますので、会長よろしくお願いをいたします。

#### ○鳥取会長

それでは、議事進行をさせていただきます。

(1)の柳川市の現状について、事務局より説明をお願いいたします。

#### ○事務局

柳川市の現状につきまして、資料1に基づきまして御説明申し上げます。

まず、1ページをお開き願いたいと思います。

柳川市の位置ということで、1ページに上げております。

当市は県南部、筑後平野の西南端に位置しておりまして、東西11キロ、南北12キロ、面積76.90平方キロメートルとなっております。地理的には、南北軸と東西軸が交差をします位置にありまして、有明海沿岸道路、九州新幹線等の高速道路網が整備されることによりまして、より発展する潜在能力を持っている地域でございます。

また次に、人口・世帯数でございます。

総人口は、平成12年国勢調査で見えますと、7万7,612人となっております。前回の平成7年国勢調査と比べまして2,194人の減少でございます。

なお、三橋地区にありましては昭和50年から少しずつ増加の傾向にございます。柳川市全体といたしましては昭和55年から減少を続けております。

次に、2ページをお願いいたします。

年齢別の人口でございます。

平成12年の年少人口につきましては、昭和60年と比較しまして5.7%の低下でございます。少子化の傾向が顕著でございます。

同じく老年人口につきましては、県平均、国平均、いずれと比較しましても高い水準で移行しております。着実に高齢化が進んでいる状況にあります。

次に、4ページをお願いいたします。

世帯数でございます。

世帯数は、年々着実に増加の傾向にございます。下のグラフをごらんいただきますと、当大和地区につきましては昭和60年から平成12年にかけて、約350世帯ほどの増加が見られております。また、1世帯当たりの人数につきましては昭和60年で4.06人でしたが、平成12年には3.44人ということで減少をいたしております。核家族化が顕著に進んでいるところでございます。

次、5ページに参りまして産業でございますが、産業別就業構造につきまして、平成12年の就業者総数は3万6,459人でございます。また、第3次産業の就業者数は、実数、割合とも増加をいたしております。これに対しまして第1次産業の就業者数は、実数、割合とも減少をしております。農漁業離れが顕著と言えます。

しかしながら、県平均、全国平均と比べまして第1次産業の割合が高い方でございます。基幹産業としての役割を担っていると言えると思います。

その下に表を上げておりますが、当大和地区におきましては、全就業者に占める第1次産業の割合が、他の柳川、三橋地区と比べまして高い率でございます。およそ2倍程度でございます。

次に、6ページをお開きください。

農業につきまして、農業の農家の戸数は3,527戸ということで、そのうちの451戸が専業農家でございます。古くから米、麦を中心に栽培がなされておりました。九州の穀倉地帯の一角を占めてきたところでございます。しかしながら、生産調整の影響で近年、米の作付が減少と大きく減っている状況でございます。当大和地区におきましては、特徴的なものとしてナスのハウス栽培による野菜の生産が伸びております。粗生産額も顕著に推移をしているものと思われま。

次に、7ページに参りまして、水産業に移ります。

柳川市を特徴づける産業の一つでございますノリの収穫量は一定で推移をしてみましたが、平成12年以降、収穫量が安定性を欠いている状況でございます。

続きまして、8ページに参ります。

工業につきまして、工業は平成12年以降では厳しい経済情勢を反映いたしまして、事業所数、従業者数とも18.5%の落ち込みが見られます。

次に、商業につきましては、平成3年からの推移を見ますと、商店数は継続して減少傾向にあります。また、従業者は平成6年以降、同じく減少の傾向でございます。生産年間販売額は少しずつ増加をしておりますが、大規模小売店の撤退によりまして、平成14年は大幅に減少となっております。

次に、9ページの観光でございます。

柳川市の観光客数は、平成14年、約126万人ということで、前年に比べて多少の減少でございましたが、同15年には約143万人と、ここ5年間で最も多い状況でございます。

ただ、ほとんどが日帰り客でありまして、総消費額は約56億円となっております。

次に、11ページに移らせていただきます。

都市基盤につきまして、道路網につきましては、南北方向に国道208号、385号、東西方向には国道443号があります。

近年、交通量の増加に伴いまして渋滞の発生、安全上の問題に対応するために、有明海沿岸道路の整備が進められております。また、隣接する瀬高町に九州縦貫自動車道路瀬高インターチェンジが設置されることが決定しております。現在整備中の国道443号バイパスを活用いたしまして、有明海沿岸道路と九州縦貫自動車道路を連結することによりまして、南筑後における交通の要衝として地域向上に大きく貢献することになると思われま。

続きまして、13ページをお願いいたします。

公共交通につきましては、電車は西鉄天神大牟田線がございます。路線バスといたしまして、西鉄バス、西鉄バス久留米、堀川バス、3社が運行しております。利用客数が鉄道、バスとも年々減少傾向でございます。

特に、バスにつきましては、路線の廃止、運行本数の見直しが行われております。堀川バスの路線は、柳川市、瀬高町、堀川バス、3者の協議の結果、平成18年9月末をもって廃止ということで合意をいたしました。現在バス対策協議会を設置いたしまして、その対応策の検討をいたしているところでございます。

次に、14ページの市街地整備でございます。

中心市街地を中心に狭い道路が多くて、交通安全の上で危険な状況を生み出しています。加えて建物の老朽化、過密化が顕著な地域もありまして、防災上からも問題となっております。

そこで、このような問題の解決のために、西鉄柳川駅周辺では柳川駅東部土地区画整理事業、中島地区におきましては密集住宅総合整備事業を進めております。

次に、16ページをお願いいたします。

公営住宅でございます。

柳川地区、三橋地区等につきましては、公営住宅は高度成長期以前に建設をされておきまして、老朽化が問題となっております。近年の高齢化の進行、生活水準の向上によりまして、生活者のニーズにそぐわなくなってきました。このため、計画的な公営住宅の建てかえ事業等を進めているところでございます。

17ページに参りまして、河川・水路でございます。

水路につきましては農業基盤施設としての役割を持っています。また、景観上の特徴ともなっております。水路の一部は観光用の川下りにも利用されております。近年、水質悪化が懸念されております。

情報基盤につきましては、地域イントラネット整備事業を実施いたしております。図書館、公民館等、公共施設を専用の高速回線で結ぶように予定をいたしております。生活環境の上下水道でございます。

平成15年度の普及率が、当大和橋地区につきましては98.3%となっております。

下水道につきましては、柳川地区、三橋地区の各一部が既に公共下水道の供用開始をいたしております。

公共下水道の計画区域以外の地域につきましては、小型合併処理浄化槽の設置補助を行っております。生活排水の浄化を図っているところでございます。

次、19ページをお願いいたします。

ごみ処理でございます。

平成15年度の年間処理総量で約2万5,000トン、そのうち約3,500トンが資源化をされております。資源化率14.1%でございます。

次に、防災・防犯でございます。

常備消防体制は市で行い、非常備消防体制は消防団が組織をされております。

なお、自然の防火水利についての役割を果たしておりますクリークの水量低下等の問題が発生をしております。



続きまして、21ページをお願いいたします。

福祉・保健・医療でございます。

福祉につきまして、特別養護老人ホームにつきましては、多くの被保険者が入所待ちの状況にあります。なお、保育園児数は定員に対しまして若干下回っている状況でございます。しかしながら、今後の少子化社会にありましても、共働き世帯の増加によりまして保育サービスの需要は高まるものと予測がされます。

次、22ページをお願いいたします。

保健・医療につきまして、高齢化の進展、生活習慣病の増加等によりまして、保健・医療への需要が高まっております。病院立地の面で地域的な偏りが見られます。

23ページに参りまして、教育・文化、教育につきまして少子化の影響がありまして、児童・生徒数がともに減少傾向にございます。特に、幼稚園につきましては、保育園と比較をしまして大きく定員割れの状況にございます。

校舎などの施設につきましては、一部老朽化が進んでおりまして、建築経過年数に応じた維持補修工事を逐次進めているところでございます。

次、24ページに参りまして、文化・コミュニティー、スポーツ・レクリエーションでございます。

地域活動の中核となります公民館、地区センター、こういったものの施設は各地区に配置をされております。特に、柳川地区につきましては、小学校を単位とした校区公民館がほぼ全域に設置をされております。当大和地区と三橋地区につきましては、その設置がない状況にあります。

次に、27ページをお願いいたします。

行財政でございます。

行政につきまして、これまで当市は多様化する行政ニーズに対応するため、職員の適正配置に努めてきたところでございます。職員数は、平成16年度で523人となっております。平成12年度の538人と比較し15人の削減をいたしております。

財政についてでございますが、歳入につきましては、自主財源の比率が低く、地方交付税、国庫支出金等の国に依存した財政構造となっている状況にあります。

最後になりますが、28ページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出につきましては、人件費、公債費等の義務的経費が約4割を占めております。財政の硬直化が進んでいる状況にあると言えます。

以上が現状でございます。終わります。

## ○鳥取会長

ここでちょっと皆さんにお願いしたいんですけれども、資料を全部読み上げられてから一括質疑ということではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そういうことで事務局をお願いいたします。

## ○事務局

それでは、2番の市民アンケートの結果報告ということで、座って説明させていただきます。

資料の3をあけていただきたいと思います。

まず、1ページの方の目的からですけれども、第1次総合計画の策定に向けまして、まちづくりに対する意見、要望を計画策定の参考資料とするために、このアンケートを実施いたしました。

時期につきましては、6月の下旬から7月の中旬にかけて配布及び回収を行っております。

対象としましては、まず1番に市民アンケート、これにつきましては市内居住の二十歳以上の住民を対象といたしました。無作為によりまして4,000人を抽出しまして、有効回答数につきましては2,241件、回答率が56%となっております。

それから2番目、中学生アンケートですけれども、市内の中学3年生759人を対象としております。有効回答数につきましては726件、回答率が95.7%となっております。

3番目に、専修・専門学校生のアンケートということで、市内の専修・専門学校3校ありますけれども、こちらの方に通学している最終学年の学生519人を対象としております。

有効回答数につきましては385件、回答率が74.2%となっております。

それから4番目、職員アンケートですけれども、こちらにつきましてはすべての市職員602人を対象としております。有効回答数は538件、回答率が89.4%となっております。

具体的に、まず1の市民アンケートの調査結果ですけれども、3ページの方をあけていただきたいと思います。

柳川市への定住意向につきましては、「これからも住みたい」「当分は住みたい」を合わせますと、90%以上の方が「住みたい」と回答いたしました。

住みたい理由としましては、「家族や家・土地があるから」が最も多く、引っ越したい理由としましては、「交通や買い物が不便」「好きな仕事、やりたい仕事を選べない」、それから、「近所づきあいが煩わしい」などが主なものでした。

それから、5ページの方をあけていただきたいと思います。

柳川市の大切にしたいもの、誇れるものとしましては、まず「川下り」「北原白秋」「ひな祭り（さげもん）」といった観光と結びついたものが多かったようです。

それから、6ページの方ですけれども、合併後の柳川市に求める将来像としましては、「自然環境を大切にすまち」「子供・高齢者を大切にすまち」「犯罪や災害のないまち」ということで、自然豊かで子供、高齢者にとっても住みやすいまちが求められているようです。

それから、7ページの方ですけれども、新市建設計画の基本方針で特に望むことということで、生活環境対策、福祉・保健・医療対策などに関心高く、新市の求められる将来像と共通をしております。

途中ちょっと省略いたしまして、15ページの方をあけていただきたいと思います。

今後の合併の必要性につきましては、「必要ではない」が全体の42%、「必要である」の17%を上回っております。「必要でない」の理由としましては、「住民の声が届きにくくなる」という声が多く、「必要である」の主な理由としましては、「行財政の

むだをなくす」が上げられておりました。

それから、2番目の中学生アンケートの調査結果ですけれども、17ページの方をあけていただきたいと思います。

柳川市への定住意向につきましては、「住みたい」と思っている生徒は約70%、市民アンケートと比べますと低くなっております。住みたい理由としては、「自分の生まれたまちで愛着がある」が主なもので、住みたくない理由としましては、「交通や買い物が不便である」という意見が多く、こちらにつきましても市民アンケートの住みたくない理由と共通をしております。

それから、18ページですけれども、柳川市の大切にしたいもの、誇れるものというところで、「川下り」が80%、こちらにつきましても市民アンケートの70%を上回っております。「北原白秋」は32%、市民アンケートの50%を大きく下回っております。

それから、19ページですけれども、地域の暮らしやすさについての評価についてですけれども、評価が高かったものとしましては、「伝統行事が活発である」、それから、「教育・文化施設が整備されている」「地域のまとまり、ふれあいがある」などが上げられております。

一方、逆に評価が低かったものとしましては、「ごみ処理施設、リサイクルシステムの整備」「家庭からの雑排水処理」「娯楽の場」などが上げられております。

それから、20ページの方ですけれども、これからの柳川市に求められる将来像としましては、「自然環境を大切にすまち」「犯罪や災害のない安全なまち」といった意見が多く、こちらにつきましても市民アンケートとほぼ共通をしております。

それから、21ページですけれども、柳川市が重視すべき産業振興としましては、特に特定の分野はありませんでした。

それから、3番目の専修・専門学校生のアンケート調査結果、23ページの方ですけれども、柳川市の大切にしたいもの、誇れるものとしましては「川下り」が最も多く、こちらにつきましても他のアンケート結果と同じです。2番目に「うなぎのせいろ蒸し」が多かったことが特徴的なところです。

それから、24ページですけれども、柳川市の住みやすさでは、「住みやすい」と感じている学生は60%で、他のアンケート結果と比べますと低い割合となっております。

それから、25ページの方ですけれども、地域の暮らしやすさについての評価について、評価が高かったものとしましては、「自然環境などがよく保全されている」「伝統行事が活発である」「教育・文化施設が整備されている」などが上げられております。一方、評価が低かったものとしましては、高齢者、子供に対する交通安全対策、娯楽の場、雇用の場などが上げられております。

26ページの方ですけれども、これからの柳川市に求める将来像としましては、「自然環境を大切にすまち」「犯罪・災害のない安全なまち」といった意見が多く出されております。こちらにつきましても、中学生のアンケート結果と共通をしております。

それから、4番目の職員アンケートの調査結果ですけれども、29ページの方をあけていただきたいと思います。

柳川市の住みやすさでは、「住みやすい」と感じている職員は80%で、こちらにつ

きましても市民アンケート結果とほぼ同じになっております。

それから、31ページですけれども、柳川市に求める将来像としましては、「自然環境を大切にすまち」が最も多く、こちらにつきましても他のアンケート結果と共通をしております。

それから、38ページですけれども、柳川市の大切なもの、誇れるものとしては「川下り」が圧倒的に多く、こちらについてもほかのアンケート結果と共通をしております。

以上、簡単ですけれども、説明を終わります。

それから、アンケート調査につきましましては、ほかに資料の2と資料4がありますので、こちらについても一度目を通していただきたいと思います。終わります。

## ○事務局

それでは続きまして、資料5をおあげください。

まず、柳川市総合計画まちづくりワークショップ提言書(案)というやつでございます。

このまちづくりワークショップというのはどういうことかといいますと、まちづくりに際しまして住民の皆様方の御意見を直接お尋ねをしたいと、そういった作業をしていただくということで、このワークショップというのを開催いたしております。

開催の時期につきましては、1ページにありますように、まず8月21日と28日にそれぞれ1回目を、2回目を9月4日と11日に行っております。それぞれの会場で、一度に8カ所開くことができませんでしたので、4カ所ずつに分けて開催をいたしております。

どういう分け方をしたかといいますと、まず柳川地区におきましては、柳城中学校の範囲、それから柳南中学校の範囲です。それから、北の方の蒲池中学と西の方の昭代中学ということで、柳川は四つに地区を割って会議を開催いたしました。

それから、大和につきましては、豊原・六合・大和小学校の校区を一つとし、皿垣・有明・中島を一つとして、北と南に分けて開催をしております。

それから、三橋につきましては、藤吉・矢ヶ部と、二ツ河・垂見・中山ということで、西と東に分けて開催をいたしました。この八つの地区で、それぞれ多いところで23名、少ないところは10名という数でございましたけれども、皆さんに参加をしていただいて、いろんな意見を出していただいたわけでございます。

意見というのは、会議で手を挙げて発表するというのはなかなか難しゅうございますので、皆さん方が思っていることを小さな紙に書いていただいて、同じ意見をずっと集めて一つの大きな意見にするという手法を使っております。

こういったことのテーマで話をしてもらったかといいますと、2ページの4の(2)にございますように、グループごとの担当分野というのがそこにあります。①都市・産業部会、②環境・市民部会、③教育・福祉部会ということで、この三つのグループに分けてお話をさせていただいております。

この中で出てまいりました部分を、それぞれのキーワードに従ってまとめてまいりまして、つくったものがこの提言書というやつでございます。

分野別提言のまとめといたしまして、3ページをごらんください。

まず、産業の総括でございますが、産業の中ではやはり観光に対する提言が一番多くございました。ほとんどのブロックの中で、この観光については出ております。それからあとは商業、企業誘致、農業ということでございまして、下の項目別に申しますと、まず農業でございますが、農業については商品をそのまま売るのではなくて、ブランド化をしていくというアイデアといいますか、提案がなされております。それから、販売力の強化や食の安全ですね、だれがつくって、どこの市場を経由してこのお店に出ているのかというのがわかるような食の安全について、そういったのをやった方がいいのではないかという御提言。

それから、柳城とか藤吉、矢ヶ部地区では農業の集団化・共同化ですね。現在国の方も非常に最近これを言っておりますけど、こういった集団化ですとか共同化を進めていかないと、なかなか農業をしていただける人がいなくなるというような問題が出ております。

それから、昭代ブロックでは、若い人たちの就労者、若い皆さんをどう確保していくのかという、そういったプロジェクトを立ち上げて、やはり研究をしていく必要があるのではないかという御意見も出ています。

それから、水産業でございますが、水産業については、まず有明海を再生してほしいという提言です。やはり宝の海であった有明海が最近非常に疲れているといいますか、非常にくたびれているという状況でございますので、これの再生を図ってほしいということです。

それからまた就業環境を向上してほしい、それから漁協ですね、合併をしていただいてサービスの統一化とかを図って活性化をしてもらいたいという御提案がありました。

それから、特に皿垣・有明・中島のブロックでは、水産廃材、要するにノリの竹ですね、それから漁船の廃船、こういったものの処分を今後やってほしいという御提言がっております。

それから、工業については、蒲池と昭代の方からインフラ整備をしてくださいと、特に道路の整備や用地の確保ですね、ほとんどが農用地でございますので、工業用地に使えるような用地を確保していただきたいというような提案。それから、昭代からは農漁協との連携となっておりますが、農漁業との連携ですね。それから、企業誘致プロジェクトの創出、後継者の育成、そういった提案がなされております。

それから、商業につきましては、やはり最近概してシャッター通りと言われるわけですけれども、特に商店街の空き店舗対策、それから商店街の活性化、こういうのが最も多く出されております。また、基盤整備をぜひやってほしいという御意見もありました。

特に、豊原・六合・大和ブロックからは、インターネットの活用や商店街にあるお店のホームページを統一して載せたらどうかというような御意見ですね。それからまた、同じく市のホームページとリンクすることによって、お客様にたくさん来ていただけるというような市場の拡大を提案なさっております。

それからまたユニークなやつでは、柳城中学のブロックで出ました、電線ですとか電話線を地中化することによって商店街がすっきりすると。非常に看板なんかも見や

すくなるというような御提案もあっております。

それから、観光では、集客対策、特に柳川には年間100万人を超す方たちに見えていただいているわけがございますけど、もっと広い範囲からお客さんと呼んでくるというような集客対策、それから、地域にある観光資源をもっと活用したらどうかと。今、川下りとか白秋生家ですとか御花とか、そういったところに非常に集中しているものをもう少し柳川の町並みとか、もっとこう武家屋敷ですとか、そういった昔からあるような観光資源を活用してルートをつくったらどうかというような御意見。それから、特産物の販売を含む道の駅ですね、道の駅とか川の駅と言われるような直売所を整備して、そこでお土産を売ったらどうかと。あわせて、地域の特産品もその中で売っていただけるのではないかとというような御提案がありました。

次、5ページの方にも続くわけでございますけれども、観光のスタイル、それとか住民参加型の観光振興策というようなアイデアも出ております。それから、産業間の連携といたしましては、先ほど申し上げました特産品の開発や直売所ですね、そういったものを連携して観光と農業とか観光と水産業が連携をすることによって、そういったものができていくのではないかとというような御提言がございました。

それから、6ページの都市基盤でございますが、この中ではやはり道路に対する提言といたしますか、これが非常に多かったようでございます。項目別に見ますと、まず道路は安全・安心な道づくりといたしますか、道路づくりをしてほしいということですね。特に最近歩行者用に、目の不自由な方用に歩道にプレートが埋めてあったりするわけですが、そういうのがもう少しちゃんとしてほしいとか、それから、行きどまりの道路を何とか行きどまりでないようにしてほしいというのと、それから、農道として整備をしてある道路を普通の車とか人が通れるように、普通の道路としてつなげて利用できないかとか、そういった御提言もあっております。

それから、今観光と連携した道路整備ということで、観光バスが回られるような道路にしてほしいと。場所によっては非常に道路が狭い、バスも入らないというようなところもあるようですので、そういった観光地といたしますか、観光のスポットまではバスが行けるようにしてほしいというのがございました。

それから、公共交通機関としては、豊原・六合・大和の方からですけど、柔軟性のあるバス運行ですね、そういうのを提案されております。

それから、公園緑地につきましては、公園の整備、公園の管理についていろんな提言がっておりますが、特に総合運動公園、いろんなスポーツができるような総合運動公園の整備ですね、それから、公園の管理を一元化してほしいと。この公園は地区でしてほしい、この公園は市でしますよみたいなところがあるわけですが、そういったのを一元化して、ひとつ公園管理課みたいなのをつくって管理をしてほしいかというような御意見ですね。それから、大きな公園には管理事務所みたいなのを置いて、そこで常時管理ができないかというような御提言もあっております。

それから、住環境につきましては、社会基盤整備ということで出ておりますのがバリアフリー化の推進ですね、それから水路だとか道路環境をきちっと整備してほしいというのが住環境の中では出ております。それからまた、現在市の方で進めております柳川駅の東部開発区画整理事業ですね、これについてはまちづくりを大きく推進し

ていただきたいという御提言もあっております。

それから、8ページでございますが、生活環境でございます。この中では、全体的に申し上げますと、掘割を中心にした水路の浄化ですね、特に水路をきれいにしてほしい、掘割を浄化しということで、それにあわせて住民における環境教育、住民の皆さんへの環境に対する教育も必要ではないかという提言があっております。特に、環境衛生については、ごみの減量化ですとか、それから防災、消防、防犯、そういったものについても御提言を受けております。

項目別に申し上げますと、まず河川水路の浄化というのが非常に多いんですけれども、いろんなところからこれは御提言がありました。特に、大きくまとめますと、護岸整備ですね、水路の護岸整備や川底の整備をちゃんとして流れるようにしてほしい。水路の水がよどんでいるんじゃなくて、流れるような川づくりをしてほしい、水路づくりをしてほしいというのがあちこちで出ております。それに伴って、水質の浄化ですとか環境教育ですね、それから掘割学習ということで、地域の水路がどこから流れてきてどこに流れていっているのかといった、そういった知識もほとんどの人がもう既に持っていないので、そういうのも必要ではないかという御意見も出ています。

それから、これは豊原・六合・大和ブロックなんですけれども、廃油の活用ですね、この廃油というのは家庭で使います天ぷら油のことです。普通の車とかの廃油じゃなくて、家庭で使います天ぷら油を活用して自動車の燃料ですとか公用車とか、そういった公に使う車とかの燃料に活用したらどうか。リサイクルの推進にもつながるといって御提言があっております。

それから、下水道につきましては、これは柳城地区、昭代地区でございますけれども、合併浄化槽、特に下水道地域に指定されていないところは合併浄化槽の整備促進を図ってくださいということです。それから、逆に今度は下水道の地区に入っている場所、ここにおいては下水道というものがどういうものかという啓発や周知、そういうことをもっとちゃんとやってくださいという御提言がありました。それから、環境保全につきましては、昭代と二ツ河・垂見・中山の方から出たんですけれども、生態系の保全に努めてほしいというのがあります。この生態系の保全というのは、最近、いろんなクリークなんかでもそうですが、ブラックバスだとかそういった外来種の魚が結構すみついているわけでございます。一時は草魚なんかも水路に放ったりしたわけですけど、そういった外来種を放つことによって、日本古来の生物が持つ生態系が壊されていきつつあるので、これを保全してくださいというような御意見が出ました。

それからまた、同じ水路をつくるとか護岸をするにしても、自然に近い工法の推進を図ってくださいというような御意見も出ております。

それから、次のリサイクルですが、リサイクルについては、やはりリサイクル意識の向上とリサイクル商品の開発というのが出ました。それから、昭代ブロックの方から木材チップのリサイクルを進めてくださいというのと、電化製品とかペットボトルのデポジット制度、これの導入をぜひお願いしますという御提言があっております。

それから、環境衛生の中では、ごみの減量化が一番でございます。特に、皿垣・有明・中島からは最近非常に話題になっておりますアスベスト対策というのも出ております。それから、二ツ河・垂見・中山の方からは、ふんの処理対策と。これは小動

物ですね、家庭で飼ってありますペットとか犬とか猫とかだと思いますが、そういったのを散歩に行かれてそのままというところが結構あるようですので、これをちゃんとするように啓発をしてくださいというのもございました。

それから、防災・消防・防犯については、防犯灯を設置してくださいということと、防火対策として消火栓の使い方とか、そういうのをもっと住民の方々に周知をしてくれというのもございました。それから、昭代の方から交通安全協会主体で交通安全の推進を図っていますよというような意見とか、それから、豊原・六合・大和では災害のときの管理体制をきちっとしなさいということと、防災の避難所マップですね、この地区の人はここに行ってくださいとか、ここに逃げてくださいというようなやつ、それから、もし大水が入るとすれば、この付近は何メートル浸かりますよというような、そういった防災マップをつくってほしいという御意見でございます。

それから、次の11ページの福祉・保健・医療でございますが、ここでは高齢者福祉と子育てですね、少子・高齢化に伴います子育てが大きく取り上げられております。高齢者福祉の中では、地域での福祉ネットワーク、お互いの支え合いの形成と申しますか、そういうのをぜひ図ってくださいというのが出ました。それからもう一つは、高齢者向けの健康教室とか高度救命医療と申しますか、そういったものに対してもう少しきちっとPRをしてくれと、啓発をやってくださいというのですね。それから、介護保険を見直してほしいというのもございました。

それから、藤吉・矢ヶ部小学校地区では、現在やられております地域デイサービスの継続ですね、これをぜひ続けてくださいという意見も出ております。

それから、少子化・子育てのところでございますが、そこではやはり地域での福祉ネットワークですね、高齢者と同じように小さなお子さんたちを今度は見守っていくような地域でのネットワークを育ててほしい、つくっていただきたいという御意見が出ております。

それからもう一つは、子供たちに対する防犯対策ですね、非常に今最近少年犯罪と申しますか、子供たちが被害者になることが多うございますので、そういったことに対しての推進というのを図ってほしいという御意見が出ました。

それから、障害者福祉の中では、障害者の方そのものへのケアも大切なんですけれども、それを介護されている方への支援を何とかできないかと。一生懸命障害者の方を介護されている方々への協力と申しますか、地域の配慮と申しますか、そういうのが欲しいという御意見。それから、そういった方たちが何かあったときに一時預かりの場所として、既存の作業所とかそういったところが使えるようにしてほしいというような御意見も出ました。

それから、健康づくりでは、ウォーキング協会設立というのも出ております。これは福岡県の方には歩け歩け協会ですとか、そういうのがつくられておりますので、そういったものをつくってほしいという御意見でございました。

次、13ページの教育、文化、スポーツでございますが、ここは現在行われておりますいろんな活動について、それをぜひ続けてくださいというような御意見でございます。

項目別に申し上げますと、まず就学前教育、学校に上がる前の分ですけれども、こ



これは地域ネットワークを含めた子育て支援ということで、少子・高齢化の中と同じように地域の中でそういったネットワークづくりをして子育ての応援をしてくださいという御意見です。

それから、義務教育の中では、現在学校は以前よりも増している色々な事件が起きたもんですから、校門をきちっと閉められて普通の人は入れないみたいになっているわけですけども、開かれた学校という形で教育内容の充実、特に地域の方々にも現在学校はこういうのを教えていますよ、やっていますよというのがわかるような啓発といたしますか、PRが欲しいというのがございました。それから、地域の皆さんと一緒にラジオ体操をすとか、そういったものがないかというようなことですね。それから給食ということで、特にこれは中学校ですね、現在柳川の中学校は給食があっておりませんので、この給食のあり方について御提言がございました。

それから、あとは特別教育ということで、蒲池中学校と昭代中学の方から障害者の教育ですとか郷土教育ですね、特に今の子供たちというのは自分たちのまちのことをほとんど知らない、だれも教えてくれないということですので、そういったものをもっと取り上げて学校の中で教えてほしいというような御意見も出ております。

それから、高等教育という中では、柳南中学ブロックでございますけれども、ここには大学だとか専門学校なんかも誘致をしたらどうかという御意見も出ました。

それから、青少年健全育成につきましては、地域での交流や支援、特に地域の皆さん方が見守っていくような体制づくりというのが、ここでもすごく皆さんから意見として出ております。それから、もう一つは防犯対策ですね。そういうのをきちっと行うべきだというのが出ました。

それから、豊原・六合・大和ブロックの中では、子供の居場所づくりという御意見が出ております。これは、帰って来てから子供たちが今ほとんど外で遊ばないというのも含めて、やっぱり地域の中で子供の居場所をつくったらどうかという御意見が出ました。

それから、15ページでございますが、芸術・文化という中では、地域の芸術・文化の継承・創出ですね、今やっていることをもっと続けてほしいというもの。それから、市民芸術・文化の育成ということで、現在文化祭なんかもそれぞれに行われたりしているわけですけども、そういったものをもっと幅広くできないかというような御意見。それから、文化施設の整備ですね、文化センターといたしますか、文化会館といたしますか、そういう施設をつくってくださいと。それから、歴史施設の保存という形で、現在もいろんな歴史の施設があるわけでございますが、そういうのをきちっと保存をしていくようなことを考えてくださいというのが出ております。

それから、スポーツ・レクリエーションの中では、また同じように総合スポーツセンターをつくってくれという御意見ですね。特にスポーツ施設の整備をしてください、それから、芝生広場とかいろんなのが出ておりますが、観覧席があるような施設をつくってほしいという御意見があります。

それから、スポーツイベントの創設・開催となっておりますが、これも全市的に行えるようなスポーツイベント、こういうのを今後つくって行って、みんなが一緒にできるというようなものが必要ではないかということでございます。

あと、男女共同参画については、男女共同参画は今後も必要であるので大いに進めてほしいという御意見。

それと国際交流につきましては、今それぞれ地域とかでやってあるところはあるんですが、やはり柳川市というまちを挙げての国際交流というのが必要ではないかなという御意見が出ました。

それから、17ページ、最後になるわけですがけれども、行財政としては住民参加を進めてほしいということと、情報を公開しなさいと。パブリックコメントですとかいろんな方法をとって、意見の集約と公表を確実にやっていってほしいと。そのためには、ホームページなんかを大いに活用して載せていってくださいという御意見でございます。

それから、行政運営、これは特に市役所にかかわる分でございますけれども、職員の研修などをして、支出の向上を図れという御意見が出ました。それからもう一つが、総合窓口なんかをつくって、ひとつ手続きにいきますと、じゃあ次はどこに行ってくださいではなくて、そこですべてが終わるといような手続きの効率化を図ってほしいという御意見でございます。

それから、最後になりますけど、財政運営としては効率的な予算執行をやってくださいという御意見が出ました。それからもう一つが、民間に任せられるところについては民間に任せるとい民間移譲による経費の削減を図れという御意見でございます。

そういったのがいろんな8カ所、それぞれ2回ずつやりましたワークショップの中から、皆さん方からの御意見という形で出ている分でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○鳥取会長

ただいま第1資料の1、3、5ですね、御説明がありましたけれども、なかなかさっとは出てこんど思いますけれども、何か御意見があったら、御意見が出ておる間にまたいろんな問題が出てくるんじゃないかなと考えておりますので、ひとつどしどし御意見を発表していただきたい、質疑をしていただきたいと思います。

なかなか課題が多いからですね、一つ一つしていくといいんですけども、これも時間がかかりますし、大きな点だけかいつまんでやっていただければいいんじゃないかなと思いますけれども。（「質問でもいいですか」と呼ぶ者あり）はい、結構です。

#### ○高山委員

柳川市の現状のところの20ページ、平成15年から安全で安心できるまちづくり運動とあって、これ金曜日にやっている分ですよ。これがとりあえず今年度で終わるとい話をちょっと聞いたんですけど、それが本当なのかどうかというのがちょっと気になります。

#### ○事務局

安全・安心のまちづくりということで、先ほどおっしゃったように、警察行政、そして各種団体、御協力いただいてやっておりますが、おっしゃるように、推進協議会は要綱という取り決めをしておりますが、その要綱が平成17年の12月31日までになっております。

○高山委員

そうですね。

○事務局

はい。そういうことで、今後この運動をどう取り組んでいくかというのが一つの課題になっております。中には、もう毎週1回出るのが大変だとか、いろんな御不満がある方もいらっしゃいますので、どういう形で今後続けていくかを今検討しておるところでございます。

要綱という形ではなくて、市の条例という形で位置づけて行政の責任でやっていくのか、あるいは今までどおり、少し見直してリニューアルしてやっていくのか、その辺のところも含めて今協議中でございます。

○高山委員

はい、ありがとうございます。

○鳥取会長

よろしいですか。はい、どうぞ。

○稲又委員

私は、文化部、生涯学習の方からですけど、今市内巡回バスが公用車で回ってあると思いますけど、あれは旧柳川市内だけ何か走っているみたいで、三橋、大和に生涯学習に来たいと言われる方が交通機関がないとおっしゃるんですよ。そういうのを再三と申し上げておりましたけど、これは実施されるんでしょうか、早急にされるんでしょうか。

○事務局

福祉巡回バスの件でしょう。

○稲又委員

そうです。

○事務局

これはおっしゃるように、今旧柳川市だけですね、去年の4月から運用しております。

そして、先ほど報告があったように、堀川バスが来年の9月末でもう廃止をするということで、11月の初めにバス対策協議会というのを設けまして、その堀川バスの代替をどういう形でやっていくかと。それと同時に、福祉巡回バスも確かにおっしゃるように、旧大和町、旧三橋町が通っておりませんから、その辺のバランスをどうとっていくかというのも課題に上げて、今検討をしておるところでございます。

ですから、すぐというわけにはいきませんので、もうしばらくお待ちいただきたいんですが、柳川の現状を申し上げますと、今2台回しておりますが、経費として600万円かかっております。（「年間」と呼ぶ者あり）はい。そして、収入が30万円しかないんですよ。ですから、その辺のアンバランスもかなりありますので、住民の足の確保と行政負担のバランスといいますか、その辺をどう今後とっていくかというのも難しい問題がございますので、十分検討をして、できるだけ早くバランスをとっていきたいと思います。

以上です。

### ○稲又委員

やっぱり福祉の方たちもですね、三橋、教育の方でしょう。それと大和に来られるのにも、交通網がないと。やっぱり多いんですよ、そういう意見が。よかったら、早く実施をお願いして、有料でもいいですからね、お願いしたいと思います。

### ○鳥取会長

はい、どうぞ。

### ○川口委員

質問になりますけど、保健・医療の関係、資料1の21ページですね、実際今、水の郷に事務所がありますね。そうすると、各支所に、これ保健師さんの問題なんですけど、各……

### ○事務局

社会福祉協議会のことですかね。

### ○川口委員

いや、社協じゃないですよ、保健・医療。母子保健とか、いろんなのが水の郷に集中しましたよね。そしたら、こっちで対応を今までしてもらっていた部分が、水の郷まで連絡をする、こっちにいらっしやらないから向こうにする。それから、出張をお願いしてもなかなか来ていただけんという、すごく少人数でハードなスケジュールだという御説明だったんですよ。

で、異常があったときの相談支援というのが今うまくいかないんですよ。例えば、危険な子供さんがいらっしやると、乳幼児がいると。そういう場合、お願いしますとって3日もあちこち連絡して、こっちにしたらいらっしやらない、向こうは担当者がきょうは出ています、スケジュールいっぱいですと、そういうふうな状況が生まれて非常に、ああ、これは前よりずっと機能が低下してきたんじゃないかというふうに思うんですよ。そこら辺の方をちょっと調整していただけないかなと。

それともう1点は、生涯学習を立ち上げて実施して年間行事表をおあげして、スタッフの派遣をお願いしていますけど、十分な対応がなされなくなってきたということ。それは何かといいますと、健康体操、ストレッチ、そういうのを組んでいるけど、スタッフがおいでにならないという状況が生まれているんですよ。よかったら、地域福祉のそういう方面がちょっと手薄になってきている、対応が困難になってきているんじゃないかというふうに感じられますので、そこら辺よろしく願いいたします。

### ○事務局

合併を3月にしまして、もう8カ月ほどたっておりますから、そういった不都合な面は少しずつ改善されつつあるかなというふうに思っておりますが、先ほど川口さんの方からおっしゃいましたような件、ちょっと私申しわけございませんが、まだ実態把握しておりませんので、その辺の状況をしっかり把握をしていきたいと思っております。

そして、今回の地域審議会といいますのは、そういった合併によって機能が少し低下するとか、あるいはこういう課題がありますよとか、そういった部分を市長に意見書としてまとめる場がございますので、そういった項目もぜひ意見書の中に取り入れて、市長の方にお伝えをするということによりますでしょうか。

## ○川口委員

私の関係あるところばかりで申しわけないんですが、例えば、生活保護申請のケースにしましても、こちらで対応ができないということが完全に皆さんに行き渡っていないから非常に困難性があるんですよね。例えば、大和町はどういうシステムで流れてきますと、スタッフ配置はどんななっていますとかお知らせいただいと非常につなががしやすいんですけど、あっちに行ったりこっちに行ったりという状況が生まれていますので、いや、こっちで対応できませんという部分は、はっきりと対応ができないんだというふうに教えていただかないと、かなり混乱した、もう大体今わかったからいいけどですね、そういう面もやっぱりシステム上として取り上げて、スムーズにいくようお願いいたします。

## ○鳥取会長

何かほかにございませんか。はい。

## ○江崎委員

今の資料の説明の中にはなかったんですけど、自分がちょっと思ったことを。

議員の報酬ですね、自分はもっと安くしたがいいんじゃないかと。議員の報酬が高ければ高いほど質の悪い議員が出るというような感じがいたします。やっぱり市長に対して議員の報酬が高いと思います。それで、給料審議会というものが設けられていますか。

## ○事務局

議員さん方の報酬だけにとどまらず、市長の給料とか、例えば、ここに今お見えになったときには一応日当として5,000円お支払いするとか、そういったものも報酬でございませんが、その報酬の検討をする会議は、実はきょう10時から初会合を開きまして検討が始まったところでございません。

## ○江崎委員

それで自分が思うのが、議員さんになられてから審議されるとはもう絶対ならんですもんね。そりけん、選挙のある前にですんね、切りかえの前にその審議をして、それで認識をして立候補されていいです。それで給料が安いと思われたなら、その方は立候補せんでもいいでしょうが。それで、時期が悪いですもん、審議する時期が。そいけんもう、選挙のある前に結論を出して、それで立候補されるならされるでいい。必ずしも固定した人が立候補するじゃなし、だれでもいいでしょうから。給料の安いなら立候補せんでもいいでしょうが。そういうことで、審議される時期が悪い。

それで、もう議員さんになってから審議しても絶対これは解決はせんです。そりけん、議員の選挙のある前にこういうふうなことは出してもらわにやいかん。そりけん、うんと安くして、それでも給料の安いけん立候補したくない人は立候補しないでいいもん、安くても世の中のためになろうという人が多ければいいですけん。そういうことで、審議会の時期が悪い。絶対議員になってからすうでしたっちゃ、議員さんたちが新しくなってからそういうふうな審議をしても、絶対成り立たんです。それはもうはっきり私は断言します。

## ○事務局

審議会の時期が悪いということでございませんが、今合併の約束事によって在任特例

が1年7カ月ありまして、53人、議員さんいらっしゃいます。そして、来年の10月20日までが任期でございますので、その後の報酬について、新市で今度30人になります。30人の報酬はどうでしょうかという御意見を下さいよというのを審議会に諮問しているわけですから、時期が悪いとおっしゃいますが、来年の10月か9月に選挙がある前に当然結論出すわけですよ。

**○江崎委員**

それは選挙のある前に結論を出してください。

**○事務局**

そうです、そういうことでございます。

**○江崎委員**

そげんせんと、もう新しく議員さんがなってからそういうようなことをされても絶対成立せんです。

**○事務局**

そうです。そして、審議会にはメンバーとしては議員さんが入っておられませんので、有識者の方々がこれぐらいが妥当ですよということで市長に答申をされて決まっていくという形になりますから、額についてはそれは安い方がいいかもしれませんが……

**○江崎委員**

それは県あたりの平均、いろいろなあれのあろうけどですね。

**○事務局**

そうです。全体的にですね……

**○江崎委員**

柳川市は柳川市独自のあれは出されんとですか。

**○事務局**

これがですね、なかなか、例えば旧柳川の分で38万円幾ら議員さんもらいよらしたですね。それは、4万人ぐらいの人口規模でいきますと、ほぼ妥当な額なんですよ、比較検討していきますと。

そして、今度は7万7,000人の人口規模でいきますと、実際はもっと高くなるということになるわけですね。しかしながら、その辺をやはり住民感情とかいろいろ配慮していったら、抑えられた額になるだろうというふうに期待はいたしております。

**○江崎委員**

それで、もうこれは給料が高ければ質の悪い議員さんが出る、これは確実。と思うです。

**○事務局**

はい、わかりました。

**○江崎委員**

これは私の考えばってんですね。それで、やはりどうしても審議するときの、現職の方がおられるときはどうしてもそういうふうな形をとられるけん、何も改革前やったら、選挙前やったらだれも……

**○事務局**

選挙前になりますから。

**○江崎委員**

その後の審議やったら、まだだれもあれがないもので、そういうふうな形で私はしてもらいたいと思います。

**○鳥取会長**

はい、どうぞ。

**○川口委員**

ちょっと庁舎のレイアウトのことでよろしいでしょうか、質問として。

福祉関係をやっておりますけど、市民課の市民サービスがあるですね。あそここのところに障害者を呼び、いろんな守秘義務のあることを相談するとき、あそこ手続きの場所に、一角にあるわけなんですよね。そしたら車椅子も入らない、それと柱があって、面接するためか何か知りませんが、ソファとテーブルが置いてある。そういう状況がありますし、こちらでは住民票とりよんなさる、こちらは「あのですね、何とか」というふうなこそこそ話をせにゃいかん。ましてや、相談のある人を連れて行った場合、周りの人に聞こえるんじゃないかと思うんですよね。で、一回ちょっと御相談しまして、急遽部屋をあけていただいた経過もあるんですけど、以前のように相談室的なものが私はあった方がいいんじゃないかなとちょっと思うから。

**○事務局**

庁舎のレイアウトというか、相談コーナーの件ですが、これは確かにおっしゃるように、やはり相談される方というのは人に聞かれたくない部分も確かにあります。

**○川口委員**

税務課はあるんですよね。そして、相談でしょう。いすは2脚しかないんですよ。そしてから、その柱があってテーブルがあってソファがあって、こっちは住民の方の諸手続があるというところで、ちょっと困っているんですけど。

**○事務局**

確かにそういう部分はあると思いますので、いろいろ検討を今後させていただきます。

**○川口委員**

すみません。

**○稲又委員**

すみません、私それも言ったんですけど、つい立てもないんですよ。玄関から丸見えなんです。

**○事務局**

今、部長の方からも申しあげましたように、この庁舎のレイアウトについてはまだまだこれから十分検討しなければいけないと。今、総務調整課長の方でも検討していただいておりますけれども、今のところは事業部門が1階と2階に分かれていますね。1階には農業委員会がある。2階に農政部関係の職員が入っておると。これも全部2階にはそういうふうな事業関係を全部集めて、1階の方にはサービス・管理部門を集めようかということ、今検討させておりますので、もうしばらくちょっとお待ちいただきたいと。

おっしゃるように、以前は福祉課の後ろに相談室がございましたけれども、あそこが今ちょうど農業委員会が入っておるといような形なんですね。やっぱりこれはちょっと問題があるということで、今検討しております。それで、もうしばらくちょっと御辛抱お願いしたいと思っております。

#### ○稲又委員

よろしく願いしておきます。

#### ○江崎委員

今度は水の問題でちょっと。やっぱり先人たちは自然を利用して水の流ればしよったばってん、今近代的なあれのできてから、自然を利用する仕方を今の若い人と言うぎっと、年齢的な差によってやっぱりわからない。そういうので、例を言いますけど、前は集落の中を水路が行ったです。そうすると、いかり落としというてありよったでしょうが、いかり落とし。それで、今の水路ば見てみると、上でも下でも水位が同時に低くなっているですもんね、じっと見てみると。昔は集落の中でも水路がずうっとあって、いかり落としというとは、第1井樋があって、それを落としてしもうてから第2の井樋をあけよった。すると、この期間はもうば一っとどぶというか流れよったばってん、そういうふうにして段々的に利用していきよったですよ、昔の先人たちはですね。その利用しみちが今の若い人と言うぎっと失礼けど、そういう使用しみちがわからんとですよ。そりけん、そういうふうな点をよく職員さんたちとか、やっぱり水利組合なんかも研究してやってもらいたい。

以上です。

#### ○鳥取会長

ほかにないでしょうか。

#### ○江崎委員

それと、この間テレビでありよったが、やっぱり部落とかまちとかの価値が出てくるとは、もう今から先は水の美しさによって、その部落、集落の価値が出てくると思いますので、その点つけ加えてよろしく願いしておきます。

#### ○鳥取会長

どうぞ。

#### ○河野委員

資料1の26ページですね、私の経験上、旧柳川市地区には文化施設とかいっぱいございますけど、大和町はそういうのが少ないということをお話してありましたけど、PTAの活動から、それから公民館の活動を約20年間ぐらいしてありましたけど、その間、時代的にちょうど今の各小学校の体育館の建設にある程度、特に私、六合小学校校区ですけど、かかわったわけです。それで、小学校の体育館であると同時に、あの体育館というのは公民館活動の中心というかな、あそこから結局校区は始まるわけですね。

それで、こういうふうな文化とかスポーツに関しての活動が非常にできないと言われましたけど、文化活動をするために小学校の体育館の和室はコミュニティーセンターとしての名称があることです。だから、現在それをほとんどPTAの役員会とか公民館の役員会以外は年に1回、敬老会の文化祭の控室ぐらいの感じでほとんど利用さ



れていないんじゃないかなと思う。その辺をやっぱり中央公民館で入らなかった部分は、例えば、各小学校のコミュニティーセンターをお使いになってもいいですよという行政の宣伝というかな、そういう心配りがもうちょっとあったら、そういう施設等はずっと有効に使えるんじゃないかなと思う。これは一つの提言ですね。

それからもう一つ、資料5か、これは商工会の方の宣伝というか、知られない部分の一応お知らせになりますけど、資料5の4ページの分野別提言のまとめの4番目の商業の部分ですね、この部分に関しては商工会の方で真剣に、もっと深く、それぞれを取り組んでおります。例えば、一番下のインターネットの活用や商店街等のホームページの統一化と書いてありますが、これはもう既に商工会の方では確立させておりますし、それとか空き店舗の対策とか、それからいろんな特産品とか、商品券のこととか、ほとんどが商工会で真剣に取り組んで、相当深いところまで今進んでおりますので、こういうふうな商業に関しての問題点とかそういうのがあったら、一応商工会の方も一般に対しての宣伝が行き渡っていない部分もありますけど、そういうふうなのが問題となったら一応商工会の方に相談というか、声をかけていただいたら幸いです。

以上です。

#### ○鳥取会長

ほかにございせんか。はい、どうぞ。

#### ○高山委員

柳川市の現状のところの27ページですけど、行政で職員さんの方の人数が減ってきていますよというのが表があります。このアンケートの方、資料3の方では、柳川市職員で602人という形になってはいますが、これは538人で、27ページの方ですけど、523人になって15名削減してはいますと。さらなる削減が必要ではなっていますけど、ここでは602人と、何かがふえたんですかね。

#### ○事務局

実際はですね、ことしの4月1日現在で消防署の職員も含めて602人おります。この523人分は、まだ消防署というのは消防厚生事業組合で別の組織でございましたので、その分がここに加算されておらないというところです。

#### ○高山委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

#### ○鳥取会長

はい、どうぞ。

#### ○川口委員

福祉ネットワークづくりというのが書いてありましたけど、最後の成清さんが言われた提言案の中の12ページなんですけど、小地域福祉ネットワークというのが立ち上げられると思うんですけど、今どんなふうな状況で検討されているか知りたいんですけど、質問いたします。——提言の中での、これの取り組みはされるんですか。されてあるんですか。三橋にはもうできていますよね。

#### ○事務局

この地域での福祉ネットワークをつくってほしいという提言なんですけれども、そ

れに対して、今川口さんの方からはその辺もう進んでいますかという御意見ですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）

この福祉ネットワークにつきましては、小さなお子さんを持つ子育てグループについては、現在少しずつでございますが進んでおります。ただ、地域差がございまして、三橋地区と柳川地区は幾つかのグループがありまして、その中で柳川は光照寺保育園というのですかね、あそこがキーステーションになって、何とかと、ちょっとど忘れしたんですけど、お名前がついているんですけど……

**○川口委員**

「子育てすんなら柳川たい」ですね。

**○事務局**

ええ、そういったグループの皆様方の活動拠点として、今市の方で指定をしまして、そこにずっと皆さん集まっていたいただいて各グループが活動されているという形で、来年の2月でございますか、子育てすんなら柳川たいということで国の方からの補助をもらって、全国大会をやる予定にもなっております。

ただ、大和地区の方がなかなか、ちょっとそういったネットワークがですね、雲龍の館の方には今2グループですか、あるんですけど、なかなかそれが広がっていかないという状況ですね。そういったグループをなかなか紹介をする機会というのが少ないものですから、ちょっと広がっていないみたいでございます。

**○川口委員**

あそこしかないんですね、私もあそこのグループなんですけど、大和町は余り活発じゃないんですね。

**○事務局**

そうですね、読み聞かせの皆さん方と、それともう一つのグループですね。

**○川口委員**

アリス。

**○事務局**

アリスの会ですね、はい。その二つぐらいしかないですね、今のところは。

**○川口委員。**

まだ広げられる予定ですか。大和町について。

**○事務局**

ええ、今のところはそういった柳川ブロック、三橋ブロック、大和ブロックという方で、それはもっと底辺拡大を図るということで今呼びかけをされております。

**○川口委員**

はい、ありがとうございました。

**○稲又委員**

子育てグループだけですか、今進んでいるのは。ほかのはまだ進まないんですね。

**○事務局**

現在グループとして活動されている部分としては、今子育てグループの皆さん方が一番活発に活動されているようですね。あと、福祉ネットワークの中で、高齢者の支援とかそういったのはまだなかなか、何人かされている方で御相談されている方がい

らっしゃるようですが、やっぱりそこら辺の拠点づくりとか、そういうのがなかなかやっぱり進んでいないみたいでございます。

○川口委員

それともう一ついいですか、課長さんの方ですけど、生涯学習の方ですけど、地区で立ち上げた生涯学習のグループに対しての予算的なもの、予算が少ないもんですから、参加者500円いただいてやっているわけなんですけど、そういう面で補助的なものの仕組みが何かありましたら。

○事務局

生涯学習グループに若干支援をお願いしますということでしょう。

○川口委員

はい。

○事務局

ちょっと今ここでは即答できかねますので……

○川口委員

ないですね。ちょっとあったらですね。

○事務局

御要望として承っておきます。

○川口委員

はい。年間通じてのはいただいているんですよ、1万5,000円の消費税引いて1万3,500円というのはいいただくように……

○事務局

自主研究グループか何かの分ですか。

○川口委員

はい。生涯学習の方ですね、それにはちょっと乗ったんですけど。1年切りということだったからですね、もう1年も終わるしと思って。

○事務局

1年だけですか。

○稲又委員

1年でしたよ。

○川口委員

1年でした。

○事務局

また来年もよかつじゃなかですか。

○川口委員

いいんですか。

○稲又委員

それはまた新たに申請し直して……

○事務局

それはもちろんそうです。

○稲又委員

要するに、計画表を出せばいいということで継続になりますか。

○事務局

はい。

○稲又委員

継続になるわけですね。

○事務局

と思いますけどですね。ちょっとはつきりわかりません、それは。

○川口委員

はい、ありがとうございました。

○事務局

旧柳川ではそういう形ですね、1年ごとに1万5,000円出して、次の年はまた申請をしたりして、またもらうとかというケースもありましたけどですね。

○川口委員

いいんですね。はい、ありがとうございました。

○稲又委員

申請し直しですね。

○事務局

新市になってどうなっておるかちょっと確認しておりませんが。

○川口委員

はい、わかりました。

○鳥取会長

はい、どうぞ。

○釘崎委員

ここに空き店舗対策の事業として、大和町の商工会青年部が3年前ぐらいから中島の商店街の空き店舗を利用して、キッズマーケットというような形で、もうずっと大和町の小・中学校の子供たちに自分たちで仕入れから販売までをさせるというような形で、それは商工会青年部の事業として立ち上げてやっております。

もともと自分たちで計画をさせて、そして販売までするという、もういろんな地域とのかかわりを大切にしようということで、そういう計画を、もちろんそして商店街の活性化のために少しでもお客さんに来てもらう、そういうことをすることによって、結局、地元のお客さん方もいっぱいおいでになるしですね、それは商工会青年部の事業としては空き店舗を利用した事業として成功しているんじゃないかならうかと思っております。もう3年も続いておりますので。子供たちも収益金を上げて、それを今度は図書券を買ってもらったりとか、そういうことをやる、それも学校によって違いますけれども、やってあるみたいです。

それに加えて、大和町は日本一のノリの生産を誇る有明海のノリということで宣伝はしておりますけれども、商工会の方でも大和町の商業マップをつくっておりますが、ノリの直売所といいますか、よそからおいでになったときにノリはどこで買えますかということをお聞かされても、ここと行ったところが紹介できないんですよ、常時。

で、今からのあれとして、やっぱりこの柳川の有明海のノリを売るためにも、地場特産品をPRするためにも、そういうふうな農業、漁業、ノリも含めて、地域の特産品の販売というのは、ここのアンケートの中にも入っておりますけれども、本当に前向きで考えていただけたらと思うところでございます。

**○事務局**

わかりました。

**○江崎委員**

あげなと計画はしてあつとですか、農協関係、農家、どげんなつとつかね、売り場のごたつとでしょう。

**○釘崎委員**

はい。

**○事務局**

水産物の直売所ですか。

**○江崎委員**

何か計画、何か入つとつですか。

**○釘崎委員**

ノリだけじゃなくてですね。そういうのを含めてもう……

**○江崎委員**

道の駅みたいなど。

**○釘崎委員**

そうですね。そこの地域の産物の直売所みたいなところが。

**○事務局**

その件はですね、合併をする前に、合併した後の新市の建設計画というのをつくりましたが、その中に考え方としては入れてはおります。しかしながら、まだ具体的には進んでいないというところです。

**○江崎委員**

ああいうふうなところをつくったらいいじゃないかという要望ですね。

**○釘崎委員**

そうですね。

**○鳥取会長**

いかがですか、ほかに何か。

**○川口委員**

生活環境の方にちょっと質問なんですけど、それについて。

今、EMというのがあってありますね、有用微生物。あれの活動の中で、柳川でやっていることと、こっちでやっていることと、三橋でやっていることを今統一化しているんですけど、その中で市からの委嘱状の件で御質問なんですけど、三橋と大和は委嘱状が出ていないんですよね。柳川は出ているんですよ。その件についてちょっとお尋ねしたいんですけど。

**○事務局**

委嘱状は何の委嘱状でしょうか。

○川口委員

EM普及、要するにインストラクターですね。

○稲又委員

普及員ですよ。

○川口委員

普及員です。

○事務局

普及員。

○川口委員

実際、年間20カ所からの普及活動をずっと続けておりますけど、一応この間その件で生活環境の方に行きまして、名簿を出してくれということを出したんですよ。で、実際どういうふうになっているかという把握もしていらっしゃらなかったから、説明資料を提供して一応あげたんですけど、予算がなかもんのというようなことをちらっと言われたんですけど、普及活動をする上でかなりの——2時間から3時間かかるんですよ、1カ所をするために。そういう時間を完全にボランティアでここ3年間やってきましたけど、何ら、柳川はおかしいんじゃないと、柳川はちゃんと委嘱状が出ているから、合併時に当然出されるべきじゃなかったろうかという、ちょっと情報もあったもんですから、そういうのを申し上げておりますので、実際展開されている、普及をするためにはですね、よかったら委嘱状をいただいた方がしやすいんですけど。

○事務局

ちょっとその件、私把握しておりませんので、生活環境課の方にしっかりお尋ねをして、次回のこの会議で詳しく御報告をさせていただきます。

○川口委員

お願いしておきます。実際環境が改善されつつありますし、魚が非常に多くなってメダカも戻ってきましたし、においがしなくなったんですよ、生活雑排の流れるところがですね。そういうふうにして普及活動をやって環境の整備に微力ながら貢献しておりますので、よかったらそういう方面よろしくお願いしておきます。

○鳥取会長

ほかありませんか。——それでは、ないようですので、一応ここで一たん切らせていただきます。（「最後によろしいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○事務局

きょうは、各般にわたっていろいろ貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

その中でも、巡回バスの問題とか庁舎の問題とか、それとか福祉、生涯学習が合併によって若干低下しておるとか、そういった貴重な御要望もございましたので、次回は、お持ち帰りいただいて、いろんな団体の方とか近所の方とかそういった方々にいろいろ細かい話を伺っていただいて、もっと旧大和町エリアの課題、問題点をどしどし出していただいて、それをまたうまくまとめ上げて市長に提言をするという形にしたいと思っておりますので、次回もよろしくお願いを申し上げます。きょうはありがとうございました。

### ○釘崎委員

済みません。今回の柳川の市民祭りですね、あれと大和町の文化祭と一緒に重なっておりますけれども、あれは本当もう、今回はもうそういう形であれですけれども、私たちが商工会として、ちゃんこの大鍋とかをするようになっているんですよ。もう人員を集めるのに、一緒になったもんだから大変なんですよ。2日間、請け合ったことはもうやり上げんとできんですけれども、そんな形で文化祭の方にも行かやんち言いなざるしですね、お客さん自体にしたって、柳川まで足を運ばれる人がどのくらいいらっしゃるかわかりませんが、もう文化祭と重なったということは本当に、そこら辺は何か調整を次からはやっていただきたいと思います。

### ○稲又委員

済みません、それは文化部の方がですね、文化協会が合併しとらんけんですね、前年どおりにいっているんですよ、文化協会が。だから、祭りがあるということはわかっていたんですけど、去年もそうでしたもんね、最後の日曜日は同じ日だったんですよ。

### ○釘崎委員

それがですね、去年は合併していなかったからもう柳川は柳川の祭りと思っていたんですけども……

### ○稲又委員

いや、ことしもしていないんですよ。まだ合併……

### ○釘崎委員

いや、行政の方がですね。文化協会の方は合併していなくても、行政の方は合併したもんだから、団体としては向こうに出らやんやないですか、結局は。それで、やっぱり市のあれには協力せんとできんと思って私たちもやっておりますけれども、文化祭と一緒に重なったということが、次回はもうそういうことで何かそこら辺は考えていただきたいなと思っております。

### ○事務局

確かに先ほどもおっしゃっておったように、団体がまだ合併しないまま、それぞれの事業をやっておるとい状況もございまして、とにかく今まで、旧柳川でいいますと、その2倍も3倍もそういった行事が多くなっておるとい状況でございまして、若干重なった行事も過去幾つかあるようございまして。

しかしながら、そういった市民の祭りにほかのイベントが重なるというのは、それはあんまり好ましいことではございませんので、今後大きなイベントについてはできるだけ重ならないように調整をするように努力をいたします。

### ○釘崎委員

お願いします。

### ○鳥取会長

長時間にわたりまして審議いただきましてありがとうございました。

またいろんな御意見があろうかと思っております。合併しましてまだ日が浅く、いろんな方面でもやはりそういう問題が出てきておりますので、徐々に解決すればいいんじゃないかなと思っております。しかしながら、やはり地域の発展のためには早急にせに

やいかんところもあろうし、できることなら早くやっていただきたいというのが住民の考えじゃないかなと思っております。

それで、今後ともひとつよろしく御指導、御鞭撻のほどお願いいたしまして、本日はありがとうございました。お疲れさまでした。

**午後3時16分 閉会**